

薬食監麻発 0331 第 60 号
平成 26 年 3 月 31 日

各

| |
|--------|
| 都道府県 |
| 保健所設置市 |
| 特別区 |

 衛生主管部（局）長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

無承認無許可医薬品の監視指導について

「明らかに食品と認識される物」の取扱いについては、「無承認無許可医薬品の監視指導について」（昭和 62 年 9 月 22 日付け薬監第 88 号厚生省薬務局監視指導課長通知）により、「明らかに食品と認識される物」に該当するものについては、医薬品に該当しないことをお示ししたところです。

このたび、規制改革実施計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、この「明らかに食品と認識されるもの」の取扱いについて、周知徹底することとされましたので、今般、改めて周知をさせていただきます。貴職におかれましては、貴管下関係者に周知徹底方よろしく申し上げます。